(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2010-282090 (P2010-282090A)

(43) 公開日 平成22年12月16日(2010.12.16)

(51) Int.Cl. GO2B 27/22 GO2F 1/13 HO4N 13/04 GO3B 35/24 GO2B 3/00	FI (2006.01) GO2B (2006.01) GO2F (2006.01) HO4N (2006.01) GO3B (2006.01) GO2B 審査請求 オ	27/22 1/13 505 13/04 35/24 3/00 A 誘講求 請求項の数 7 O L	テーマコード(参考) 2H059 2H088 2H199 3K107 5C061 (全 18 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2009-136355 (P2009-136355) 平成21年6月5日 (2009.6.5)	(71) 出願人 000002185 ソニー株式会社 東京都港区港門 (74) 代理人 100098785 弁理士 藤島 (74) 代理人 100109656 弁理士 三反岬 (74) 代理人 100130915 弁理士 長谷智 (74) 代理人 100155376	第1 丁目 7 番 1 号 洋一郎 奇 泰司

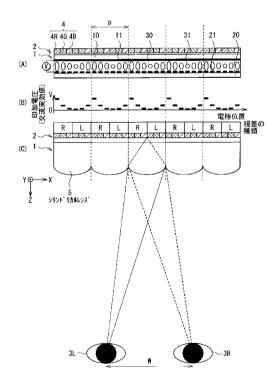
(54) 【発明の名称】立体表示装置

(57)【要約】

【課題】可変レンズアレイ素子の制御によって、立体視 の表示態様を必要に応じて最適化することができるよう にした立体表示装置を提供する。

【解決手段】可変レンズアレイ素子1の第2の電極21 を、幅がサブピクセルの幅よりも小さくなるように形成 し、水平方向には少なくともサブピクセルの水平方向の 配列位置ごとに設ける。複数の第2の電極21のそれぞ れに印加する電圧を独立して制御することにより、シリ ンドリカルレンズの水平方向の位置および形状を少なく ともサブピクセル単位で変化させる。例えば、シリンド リカルレンズ 5 のレンズピッチ p を変化させることで、 1つのシリンドリカルレンズ5に対応させる表示パネル 2の水平方向の画素数を変化させる。これにより、立体 表示の表示態様として、視差数を変化させる。

【選択図】図3



弁理士 田名網 孝昭

Fターム(参考) 2H059 AA24 AA35 AA38 AB13

東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株

最終頁に続く

(72) 発明者 小竹 良太

式会社内

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数色のサブピクセルからなる画素が2次元的に複数配列された画素構造を有し、水平方向の同一列上には各色のサブピクセルが周期的に現れるような画素配列とされ、かつ、垂直方向の同一列には同一色のサブピクセルが配列されるような画素配列とされた表示パネルと、

平面状の第1の電極と、前記第1の電極に対向するように配置されると共に垂直方向に延在する複数の第2の電極と、前記第1の電極と前記第2の電極との間に配置された液晶層とを有し、前記第1の電極と前記第2の電極とによって印加される電圧に応じて前記液晶層内の屈折率分布を変化させることで、前記表示パネルからの表示画像光の通過状態を選択的に変化させるようになされた可変レンズアレイ素子と

を備え、

前記可変レンズアレイ素子において、前記第2の電極は、幅が前記サブピクセルの幅よりも小さく形成され、水平方向には前記サブピクセルの水平方向の配列位置ごとに設けられており、

前記複数の第2の電極のそれぞれに印加する電圧を独立して制御することにより、前記液晶層内の屈折率分布を前記サブピクセル単位で変化させ、立体表示の表示態様を選択的に複数の状態に変化させることが可能に構成されている

立体表示装置。

【請求項2】

前記可変レンズアレイ素子は、等価的に複数のシリンドリカルレンズを水平方向に並列配置したようなレンズ効果を発生させることが可能に構成され、

前記複数の第2の電極のそれぞれに印加する電圧を独立して制御することにより、前記シリンドリカルレンズの水平方向の位置および形状を前記サブピクセル単位で変化させ、立体表示の表示態様を選択的に複数の状態に変化させることが可能に構成されている

請求項1に記載の立体表示装置。

【請求項3】

前記可変レンズアレイ素子において、1つの前記シリンドリカルレンズは、前記表示パネルの水平方向の2つ以上の画素が対応するようになっており、

前記シリンドリカルレンズのレンズピッチを変化させることで、 1 つの前記シリンドリカルレンズに対応させる前記表示パネルの水平方向の画素数を変化させ、前記立体表示の表示態様として、立体表示の視差数を変化させる態様を含む

請求項2に記載の立体表示装置。

【請求項4】

観察者の視点位置を検出する検出手段と、

検出された前記視点位置に応じて前記第2の電極に印加する電圧の制御を行うことで、前記表示パネルの水平方向の画素位置に対する前記シリンドリカルレンズの位置関係を前記視点位置に応じて変化させる制御手段と

をさらに備え、

前記立体表示の表示態様として、前記視点位置に最適化された立体表示を行う態様を含む

請求項2または3に記載の立体表示装置。

【請求項5】

前記表示パネルには、左眼用の視差画像と右眼用の視差画像とが水平方向に交互に表示され、

前記制御手段は、前記視点位置に最適化された立体表示として、観察者の左眼位置には前記左眼用の視差画像のみが到達し、観察者の右眼位置には前記右眼用の視差画像のみが到達することとなるように前記シリンドリカルレンズの位置を変化させる

ようになされている請求項4に記載の立体表示装置。

【請求項6】

20

10

30

30

40

さらに、前記視点位置に応じて、前記表示パネルに表示する前記左眼用の視差画像の内容と前記右眼用の視差画像の内容とを前記視点位置に応じた視差情報が含まれるような内容に変化させる

ようになされている請求項5に記載の立体表示装置。

【請求項7】

前記レンズアレイ素子は、レンズ効果の無い状態とレンズ効果を発生させた状態とに電気的に切り替え可能に構成され、

前記レンズアレイ素子を前記レンズ効果の無い状態として、前記表示パネルからの表示画像光を偏向させることなく透過させることで2次元表示を行い、

前記レンズアレイ素子を前記レンズ効果を発生させた状態として、前記表示パネルからの表示画像光を前記シリンドリカルレンズによって水平方向に偏向させることで、水平方向に両眼を置いたときに立体感が得られるような立体表示を行う

ようになされている請求項2に記載の立体表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、可変レンズアレイ素子を用いてレンチキュラ方式による立体視を実現する立体表示装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来より、特殊な眼鏡を装着する必要がなく、裸眼で立体視が可能な立体表示方式の一つとして、図11に示したようなレンチキュラレンズ301を用いたレンチキュラ方式と呼ばれるものがある。このレンチキュラレンズ301は、一次元方向にのみ屈折力を持つシリンドリカルレンズ(円筒レンズ)305と呼ばれるかまぼこ型のレンズを、一次元方向に多数配列したシリンドリカルレンズアレイである。

[0003]

図12は、レンチキュラレンズ301を用いた立体表示装置の構成例を示し、図13はレンチキュラ方式による立体表示の概念を示している。この立体表示装置は、2次元表示装置からなる表示パネル302の表示面302Aに対して、レンチキュラレンズ301が対向配置された構成とされている。各シリンドリカルレンズ305は、表示パネル302の表示面302Aに対して縦方向に延在し、左右方向に屈折力を有するように配置されている。表示パネル302の表示面302Aには、規則的に複数の表示画素304が2次元配列されている。画素304は、赤色用サブピクセル304R、緑色用サブピクセル304G、および青色用サブピクセル304Bからなる。画素304は、水平方向の同一列には各色のサブピクセルが周期的に現れ、かつ、垂直方向の同一列には同一色のサブピクセルが配列されるようなストライプ状の画素配列とされている。レンチキュラ方式では、1つのシリンドリカルレンズ305のレンズピッチpに対して水平方向に2つ以上の画素304を割り当てる。

[0004]

図12および図13では2眼式の立体表示の例を示しており、各シリンドリカルレンズ305に対して、隣接する2本の画素列R,Lが割り当てられている。表示パネル302では、一方の画素列Rには右視差画像を表示し、他方の画素列Lに左視差画像を表示する。表示された各視差画像は各シリンドリカルレンズ305によって左右別々の光路に振り分けられる。これにより、所定の位置、所定の方向から観察者が立体表示装置を見た場合、左右の視差画像が適切に観察者の右眼3Rおよび左眼3Lに到達し、立体像が知覚される。一般的な観察者の場合、左眼3Lと右眼3Rとの距離Wは約6cm離れており、レンチキュラレンズ301の形状および配置位置はそれに応じたものとされている。レンチキュラレンズ301の焦点は、例えば観察者が60cm離れた位置からレンチキュラレンズ301を観察すると、右眼3Rには2倍に拡大された右側の画素304からの画像情報けが入るように設計されている。同様に、左眼3Lには左側の画素304からの画像情報

10

20

30

40

が入るように設計されている。

[0005]

同様にして、多眼式の場合、3つ以上の視点に相当する位置および方向において撮影した複数の視差画像を、シリンドリカルレンズ305の横方向のレンズピッチ内で等分して割り当てて表示する。これにより、3つ以上の視差画像が、レンチキュラレンズ301によって連続的な異なる角度範囲に出射され、結像される。この場合、観察者の視線の位置および方向の変化に応じて、複数の異なる視差画像が知覚される。視点変化に応じた視差画像の変化が多いほど、より現実に近い立体感を得ることができる。

[0006]

ところで、レンチキュラレンズ301としては、例えば樹脂成型された、形状およびレンズ効果が固定のレンズアレイを用いることができるが、この場合、レンズ効果が固定なので3次元表示専用の表示装置となってしまう。一方、レンチキュラレンズ301として、例えば液晶レンズ方式による可変レンズアレイ素子を用いることができる。液晶レンズ方式による可変レンズアレイ素子の場合、レンズ効果の有無を電気的に切り替えることができるため、2次元表示装置と組み合わせて、2次元表示モードと3次元表示モードとのできる。すなわち、2次元表示モードでは、レンズアレイをレンズの果レンズ効果の無い状態(屈折力の無い状態)とし、2次元表示装置からの表示ードでは、レンズアレイをレンズ効果を発生させた状態とし、2次元表示装置からの表示画像光を複数の視野角方向に偏向させることで立体視を実現する。特許文献1および2には、このような液晶レンズ方式による可変レンズアレイ素子を用いた立体表示装置に関する発明が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 8 - 9 3 7 0 号公報

【特許文献2】特開2007-226231号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0 0 0 8]

従来、レンチキュラ方式による立体表示装置は、レンズアレイ素子が可変式であっても、表示パネルに対するシリンドリカルレンズの配置位置および形状は固定である。このため、立体表示の表示態様は常に1つの状態に固定されているが、立体表示の表示態様を変化させたい場合がある。例えば従来では立体表示時の視差数はあらかじめ固定された視差数となるように構成されているが、画像の内容や観察者の好みに応じて視差数を変化させたい場合がある。例えば視差数が多いと立体表示時の解像度が視差数分の1に低下して解像度が不足する。逆に、視差数が少ないと立体表示時の立体感や視野角が不足するという問題がある。このため、解像度を優先する場合には視差数を少なくし、立体感を優先する場合には視差数を多くするというように、画像の内容や観察者の好みに応じて視差数を任意に選択可能にすることができれば便利である。

[0009]

また、従来では観察者の視点位置に対してレンズの配置位置および形状は固定であるが、観察者の視点位置に応じてレンズの配置位置および形状を変えたい場合がある。例えば観察者の視点位置が水平方向に移動すると、左右の画像情報が入れ替わってしまう逆視の問題がある。また、視点位置によっては、観察する側において一方の画像(例えば左眼用の画像)に他方の画像(例えば右眼用の画像)が混じってしまうクロストークの問題がある。このような問題が生じないように、レンズの配置位置および形状を視点位置に応じて変化させることができれば便利である。

[0010]

本発明はかかる問題点に鑑みてなされたもので、その目的は、可変レンズアレイ素子の制御によって、立体視の表示態様を必要に応じて最適化することができるようにした立体

10

20

30

40

表示装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0011]

本発明による立体表示装置は、複数色のサブピクセルからなる画素が2次元的に複数配列された画素構造を有し、水平方向の同一列には同一色のサブピクセルが配列される画素配列とされ、かつ、垂直方向の同一列には同一色のサブピクセルが配列するような画素配列とされた表示パネルと、平面状の第1の電極と、第1の電極に対定2の電極とは第2の電極とに第1の電極と第1の電極と第1の電極と第1の電極と第1の電極と第1の電極と第1の電極と応覚に応じて液晶層とを有し、第1の電極と第2の電極とによりの表示になるになって、表示パネアとを備えているもので表で、表示になって、で変して、でででで、表示の表では、ででである。そして、でででででででででででである。そのでである。そのでである。そのでである。そのでである。そのであるにより、液晶層内の屈折率分布をサブピクセル単位で変化させ、立体表示の表により、液晶層内の屈折率分布をサブピクセル単位で変化させる。とが可能に構成したものである。

ここで、可変レンズアレイ素子は、例えば等価的に複数のシリンドリカルレンズを水平方向に並列配置したようなレンズ効果を発生させることが可能に構成されていても良い。 そして、複数の第2の電極のそれぞれに印加する電圧を独立して制御することにより、シリンドリカルレンズの水平方向の位置および形状をサブピクセル単位で変化させ、立体表示の表示態様を選択的に複数の状態に変化させることが可能に構成されていても良い。

[0 0 1 2]

本発明による立体表示装置では、複数の第2の電極のそれぞれに印加する電圧を独立して制御することにより、液晶層内の屈折率分布を少なくともサブピクセル単位で変化させる。これにより、立体表示の表示態様を選択的に複数の状態に変化させる。例えばシリンドリカルレンズを形成する場合、レンズピッチを変化させることで、1つのシリンドリカルレンズに対応させる表示パネルの水平方向の画素数を変化させ、表示態様として、少なくとも立体表示の視差数を変化させる。また例えば、観察者の視点位置に応じて第2の電極に印加する電圧の制御を行うことで、表示パネルの水平方向の画素位置に対するシリンドリカルレンズの位置関係を視点位置に応じて変化させる。これにより、立体表示の表示態様として、少なくとも視点位置に最適化された立体表示を行う。

【発明の効果】

[0013]

本発明の立体表示装置によれば、可変レンズアレイ素子における液晶層内の屈折率分布を少なくともサブピクセル単位で細かく制御できるようにしたので、立体視の表示態様を必要に応じて最適化することができる。例えばシリンドリカルレンズを形成する場合、レンズピッチを変化させることで、画像の内容や観察者の好みに応じて立体表示の視差数を変化させて最適化することができる。また例えば、表示パネルの画素位置に対するシリンドリカルレンズの位置関係を視点位置に応じて変化させることで、視点位置に最適化された立体表示を行うことができ、逆視やクロストークを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】本発明の第1の実施の形態に係る立体表示装置の全体構成を示す構成図である。

【図2】(A)は図1に示した立体表示装置において2次元表示を行う場合の構成を示す断面図であり、(B)は2次元表示を行う場合に可変レンズアレイ素子に印加される電圧を示す波形図である。(C)は2次元表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示した説明図である。

【図3】(A)は図1に示した立体表示装置において2視差での立体表示を行う場合の構成を示す断面図であり、(B)は2視差での立体表示を行う場合に可変レンズアレイ素子に印加される電圧を示す波形図である。(C)は2視差での立体表示を行う場合の立体表

10

20

30

40

示装置の表示状態を光学的に等価に示した説明図である。

【図4】図1に示した立体表示装置における可変レンズアレイ素子の電極部分の構成例を 示す断面図である。

【図5】(A)は図1に示した立体表示装置において3視差での立体表示を行う場合の構成を示す断面図であり、(B)は3視差での立体表示を行う場合に可変レンズアレイ素子に印加される電圧を示す波形図である。(C)は3視差での立体表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示した説明図である。

【図 6 】レンチキュラ方式による立体表示で生ずるクロストークの問題について示す説明図である。

【図7】本発明の第2の実施の形態に係る立体表示装置の一例を示す構成図である。

【図8】図7に示した立体表示装置において立体表示を行う場合の構成を、可変レンズアレイ素子に印加される電圧波形と共に示す断面図である。

【図9】図7に示した立体表示装置において視点が右方向に移動した場合の立体表示の状態を光学的に等価に示した断面図である。

【図10】図7に示した立体表示装置において視点が左方向に移動した場合の立体表示の 状態を光学的に等価に示した断面図である。

【図11】レンチキュラレンズを示す構成図である。

【図12】レンチキュラレンズを用いた立体表示装置を示す構成図である。

【図13】レンチキュラ方式による立体表示の概念を示す説明図である。

【図14】従来の液晶レンズ方式による可変レンズアレイ素子を用いた立体表示装置を示す構成図である。

【図15】(A)は図14に示した立体表示装置において2次元表示を行う場合の構成を示す断面図であり、(B)は2次元表示を行う場合に可変レンズアレイ素子に印加される電圧を示す波形図である。(C)は2次元表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示した説明図である。

【図16】(A)は図14に示した立体表示装置において立体表示を行う場合の構成を示す断面図であり、(B)は立体表示を行う場合に可変レンズアレイ素子に印加される電圧を示す波形図である。(C)は立体表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示した説明図である。

【図17】図14に示した立体表示装置における可変レンズアレイ素子の電極部分の構成例を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

以下、本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

[0016]

< 第 1 の実施の形態 >

[比較例の立体表示装置の構成]

本実施の形態に係る立体表示装置の構成を説明する前に、比較例として、液晶レンズ方式による可変レンズアレイ素子を用いた従来の立体表示装置の構成を説明する。図14は、その立体表示装置の全体構成を示している。この立体表示装置は、2次元的に画像表示を行う表示パネル2と、表示パネル2の表示面2A側に対向するように配置された可変レンズアレイ素子101とを備えている。この立体表示装置は、2次元表示モードと3次元表示モードとの2つの表示モードを切り替えることが可能とされている。

[0017]

表示パネル 2 は、例えば液晶表示ディスプレイや有機 E L (Electro-Luminescence)ディスプレイで構成されている。表示パネル 2 は、 2 次元表示を行う場合には 2 次元画像データに基づく映像表示を行い、 3 次元立体表示を行う場合には 3 次元画像データに基づく映像表示を行うようになっている。なお、 3 次元画像データとは、例えば、立体表示における複数の視野角方向に対応した複数の視差画像を含むデータである。例えば 2 眼式の立体表示を行う場合、右眼表示用と左眼表示用の視差画像のデータである。表示パネル 2 の

10

20

30

40

表示面 2 A には、規則的に複数の表示画素 4 が 2 次元的に配列されている。画素 4 は、赤色用サブピクセル 4 R、緑色用サブピクセル 4 G、および青色用サブピクセル 4 B からなる。画素 4 は、水平方向の同一列上には各色のサブピクセルが周期的に現れ、かつ、垂直方向の同一列には同一色のサブピクセルが配列されるようなストライプ状の画素配列とされている。

[0018]

可変レンズアレイ素子101は、液晶レンズ方式による可変レンズアレイであり、電気的にレンズ効果のオン・オフ制御を行うことが可能なものである。可変レンズアレイ素子101は、表示モードに応じてレンズ効果を制御することで、表示パネル2からの光線の通過状態を選択的に変化させるようになっている。

[0019]

「可変レンズアレイ素子101の構成]

図15(A)は、図14に示した立体表示装置において2次元表示を行う場合の断面構成を示している。図15(B)は、その2次元表示を行う場合に可変レンズアレイ素子101に印加される電圧を示している。図15(C)は2次元表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示している。図16(A)は図14に示した立体表示装置において立体表示を行う場合の断面構成を示している。図16(B)は、その立体表示を行う場合に可変レンズアレイ素子101に印加される電圧を示している。図16(C)は立体表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示している。

[0020]

可変レンズアレイ素子101は、間隔を空けて互いに対向配置された第1の基板10および第2の基板20と、それら第1の基板10および第2の基板20の間に配置された液晶層30とを備えている。第1の基板10および第2の基板20は、例えばガラス材料または樹脂材料よりなる透明基板である。第1の基板10上における第2の基板20に対向する側には、ITO(Indium Tin Oxide)膜などの透明な導電膜からなる第1の電極11がほぼ全面に一様に形成されている。図示を省略しているが、第1の基板10上にはまた、第1の電極11を介して液晶層30に接するように第1の配向膜が形成されている。第2の基板20上における第1の基板10に対向する側には、ITO膜などの透明な導電膜からなる第2の電極21が部分的に形成されている。図示を省略しているが、第2の基板20上にはまた、第2の電極21を介して液晶層30に接するように第2の配向膜が形成されている。

[0021]

液晶層30は、液晶分子31を含み、第1の電極11と第2の電極21とに印加される電圧に応じて液晶分子31の配列方向が変化することでレンズ効果が制御されるようになっている。液晶分子31は、屈折率異方性を有し、例えば長手方向と短手方向とで通過光線に対して屈折率の異なる屈折率楕円体の構造を有している。液晶層30は、第1の電極11と第2の電極21とに印加される電圧の状態に応じて、レンズ効果の無い状態と、レンズ効果が発生する状態とに電気的に切り替わるようになっている。

[0022]

図17は、可変レンズアレイ素子101の電極部分の平面構成例を示している。図16(C)では、図17に示した電極構造である場合に可変レンズアレイ素子101によって形成されるレンズ形状を光学的に等価に示している。第1の電極11は、平面状に形成れている。第2の電極21は、例えばサブピクセルの幅より小さい幅の電極幅を有して縦方向に延在している。そして、図16(C)に示したように第2の電極21は、レンズ効果を発生させたときのレンズピッチpに相当する周期間隔で複数、並列的に配置されている。レンズ効果を発生させる場合には、液晶層30を挟む上下の電極間で、液晶分子31の配列に変化を生じさせることが可能となるような所定の電位差を与えるようにする。第2の電極21には例えば交流の駆動電圧が印加される。図16(B)には、第2の電極21に印加される駆動電圧(交流の駆動電圧の実効値)の一例を示している。第1の電極11は全面に形成され、第2の電極21は横方向に間隔を空けて部分的に形成されているの

10

20

30

40

で、第2の電極21に図16(B)に示したような所定の駆動電圧を印加すると、液晶層30内での電界分布に偏りが生ずる。すなわち、第2の電極21が形成されている領域に対応する部分では駆動電圧に応じて電界強度が強くなり、第2の電極21から横方向に離れるほど電界強度が弱くなるような電界が発生する。すなわち、横方向(X方向)にレンズ効果が発生するように電界分布が変化する。等価的には、図16(C)に示したように、水平方向(X方向)に屈折力のあるシリンドリカルレンズが、水平方向に複数、並列配置されたようなレンズ状態となる。

[0023]

表示パネル2の画素4は、可変レンズアレイ素子101によって形成されるシリンドリカルレンズのピッチpに対してN個(2以上の整数)分、配置されている。3次元表ののトでは、このN個分、立体表示における光線数(視線数)を提示することに素子16(A)~(C)では2眼式の立体表示の例を示しており、可変レンズアレイ素子101によって形成される各シリンドリカルレンズに対して、隣接する2本の画素列R,他方の画素列Lに左視差画像を表示する。表示された各視差画像は各シリンドリカルレンズの画素列Lに左視差画像を表示する。表示された各視差画像は各シリンドリカルからのまるでは、所定の位置、所定の方に表でなると、右別々の光路に振り分けられる。これにより、所定の位置、所定の方と表が立体表示装置を見た場合、左右の視差画像がの右眼3Rおよび配置位置はそれに応じたるでは、立体像が知覚される。一般的な観察者の右眼3Lと右眼3Rとの近に表者にはのでは、立体像が知覚される。一般の形状および配置位置はそれに応じた立れている。各シリンドリカルレンズの形状および配置位置はそれに応じた立れている。各シリンドリカルレンズの形状および配置位置はそれに応じた方のでない、例えば観察者が60cm離れた右側の画素4からの画像情報が入るように設計されている。同様に、左眼3Lには左側の画素4からの画像情報が入るように設計されている。

[0024]

なお、2次元表示を行う場合には、図15(B)に示したように第2の電極21に印加される駆動電圧(交流の駆動電圧の実効値)をゼロとする。この場合、液晶層30内での屈折率分布が一様になるのでレンズ効果が無い状態となる。このため、等価的には、図15(C)に示したような表示状態となり、表示パネル2からの表示画像光が偏向されることなくそのまま透過して観察者の両眼に到達する。すなわち、同一の画素4からの光が左眼3Lと右眼3Rとの双方に到達するので、表示パネル2に表示された画像が2次元的に知覚される。

[0025]

「第1の実施の形態に係る立体表示装置の構成]

次に、本実施の形態に係る立体表示装置の構成を説明する。なお、図14、図15(A)および図16(A)に示した比較例の立体表示装置と実質的に同一の構成部分には同一の符号を付し、適宜説明を省略する。

[0026]

図1は、本実施の形態に係る立体表示装置の全体構成を示している。この立体表示装置は、上記比較例の立体表示装置に対して可変レンズアレイ素子1の構造が異なっている。表示パネル2の構成は同様である。

[0 0 2 7]

図2(A)は、図1に示した立体表示装置において2次元表示を行う場合の断面構成を示している。図2(B)は、その2次元表示を行う場合に可変レンズアレイ素子1に印加される電圧を示している。図2(C)は2次元表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示している。図3(A)は図1に示した立体表示装置において立体表示を行う場合の断面構成を示している。図3(B)は、その立体表示を行う場合に可変レンズアレイ素子1に印加される電圧を示している。図3(C)は立体表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示している。図4は、可変レンズアレイ素子1の電極部分の平面構成例を示している。

[0028]

10

20

30

[0029]

[立体表示装置の動作]

この立体表示装置では、可変レンズアレイ素子1を、レンズ効果の無い状態と、レンズ効果の発生する状態とに切り替えることにより、2次元表示と立体表示との電気的な切り替えを行う。すなわち、可変レンズアレイ素子1をレンズ効果の無い状態として、表示パネル2からの表示画像光を偏向させることなく透過させることで2次元表示を行う。この場合、上記比較例に係る立体表示装置と同様、可変レンズアレイ素子1において、図2(B)に示したように第2の電極21に印加される駆動電圧(交流の駆動電圧の実効値)をゼロとする。等価的には、図2(C)に示したような表示状態となることで、表示パネル2に表示された画像が2次元的に知覚される。

[0030]

また、可変レンズアレイ素子1をレンズ効果が発生する状態として、表示パネル2から の表示画像光を水平方向に偏向させることで、水平方向に両眼を置いたときに立体感が得 られるような立体表示を行う。この場合、可変レンズアレイ素子1において、液晶層30 を挟む上下の電極間で、液晶分子31の配列に変化を生じさせることが可能となるような 所定の電位差を与えるようにする。第2の電極21には例えば交流の駆動電圧が印加され る。図3(B)には、第2の電極21に印加される駆動電圧(交流の駆動電圧の実効値) の一例を示している。第1の電極11は全面に形成され、第2の電極21は横方向に少な くともサブピクセル単位で細かく形成されている。このため、第2の電極21に図3(B)に示したような、電極位置に応じて漸減、漸増する所定の駆動電圧を印加すると、液晶 層 3 0 内での電界分布に偏りが生ずる。すなわち、第 2 の電極 2 1 に印加された漸減、漸 増する駆動電圧に応じて電界分布が生じ、横方向(X方向)にレンズ効果が発生するよう に電界分布が変化する。シリンドリカル状のレンズを形成するためには、図3(B)に示 したように、駆動電圧としてレンズ中心部に相当する位置から周辺部に行くに連れて駆動 電圧が大きくなるような電圧を第2の電極21に印加すれば良い。等価的には、図3(C)に示したように、水平方向(x方向)に屈折力のあるシリンドリカルレンズ5が、水平 方向に複数、並列配置されたようなレンズ状態となる。

[0 0 3 1]

表示パネル2の画素4は、可変レンズアレイ素子1によって形成されるシリンドリカルレンズ5のピッチpに対してN個(2以上の整数)分、配置されている。3次元表示モードでは、このN個分、立体表示における光線数(視線数)を提示することになる。図3(A)~(C)では2眼式の立体表示の例を示しており、可変レンズアレイ素子1によって形成される各シリンドリカルレンズ5に対して、隣接する2本の画素列R,Lが割り当てられている。表示パネル2では、一方の画素列Rには右視差画像を表示し、他方の画素列Lに左視差画像を表示する。表示された各視差画像は各シリンドリカルレンズ5によって左右別々の光路に振り分けられる。これにより、所定の位置、所定の方向から観察者が立

10

20

30

40

体表示装置を見た場合、左右の視差画像が適切に観察者の右眼3 R および左眼3 L に到達し、立体像が知覚される。一般的な観察者の場合、左眼3 L と右眼3 R との距離W は約 6 c m離れており、各シリンドリカルレンズ5 の形状および配置位置はそれに応じたものとされている。

[0032]

ここで、上記比較例の立体表示装置では、可変レンズアレイ素子101において、第2の電極21がレンズピッチpに相当する所定の位置にのみ部分的に形成されているため、レンズ効果を発生させた場合のレンズピッチpは固定である。このため、立体表示の視差数を変化させることはできない。これに対し、本実施の形態に係る立体表示装置では、可変レンズアレイ素子1において、第2の電極21が少なくともサブピクセル単位で設けられているため、レンズ効果を発生させた場合のレンズピッチpを細かく制御できる。これにより、1つのシリンドリカルレンズ5に対応させる表示パネル2の水平方向の画素数4を変化させ、立体表示の表示態様として、少なくとも立体表示の視差数を変化させることができる。

[0033]

図5(A)は、図3(A)に対して視差数を3つに変化させた場合の断面構成を示している。図5(B)は、3つの視差数で立体表示を行う場合に可変レンズアレイ素子1に印加される電圧を示している。図5(C)は、その立体表示を行う場合の立体表示装置の表示状態を光学的に等価に示している。この場合、表示パネル2は、3つの種類の視差画像を水平方向に交互に表示する。可変レンズアレイ素子1では、図5(B)に示したように対しているようにレンズピッチρを変化させる。これに対しているようにでしたような3視差での立体表示が可能となる。図5(C)では、関5(C)に示したような3視差での立体表示が可能となる。図5(C)では、観察者が視点位置を左側および右側に移動したときの観察状態を模式的に示している。図5(C)に示したように、観察者の視点位置が左側に移動したときには、左眼3Lに3番の視差画像が認識される。観察者の視点位置が右側に移動したときには、左眼3Lに2番の視差画像が認識され、右眼3Rに1番の視差画像が認識される。

[0034]

なお、同様にしてレンズピッチ p を変化させることで、視差数を 4 つ以上に変化させることも可能である。その場合、表示パネル 2 には、その視差数 N に応じた N 個の視差画像を表示する。

[0035]

以上説明したように、本実施の形態に係る立体表示装置によれば、可変レンズアレイ素子 1 によってシリンドリカルレンズ 5 のレンズピッチ p を変化させることで、立体表示の視差数を変化させることができる。これにより、例えば画像の内容や観察者の好みに応じて、立体視の表示態様として、視差数を最適化することができる。例えば、画像の内容によって、解像度優先の場合には 2 視差程度の少視差で表示し、奥行きや視野角優先の場合には 3 視差で表示するというような最適化が可能となる。

[0036]

<第2の実施の形態>

次に、本発明の第2の実施の形態に係る立体表示装置について説明する。なお、上記第1の実施の形態に係る立体表示装置と実質的に同一の構成部分には同一の符号を付し、適宜説明を省略する。

[0037]

上記第1の実施の形態では、可変レンズアレイ素子1によるシリンドリカルレンズ5のレンズピッチρを変化させることで、立体視の表示態様として、視差数を最適化するようにしたが、さらに他の要因に基づいてレンズ形状を変化させるようにしても良い。図6は、レンチキュラ方式による立体表示で生ずるクロストークの問題について示している。図6では、2視差での立体表示を行っており、表示パネル2に右視差画像Rと左視差画像L

10

20

30

40

10

20

30

40

50

とを交互に表示している。視点中心P1は表示パネル2に対して中央に位置している。可 変レンズアレイ素子1において、各シリンドリカルレンズ5は、2画素ごとに等間隔で形 成されている。すなわち、画面中心部と周辺部とで表示パネル2上の画素4に対する各シ リンドリカルレンズ 5 の位置および形状は同じとなっている。このような場合、画面中心 部では左右の視差分離が良好になされるが、画面周辺部では視差分離が十分になされない 場合がある。すなわち、画面中心部では観察者の左眼3Lに到達する左眼用光線61Lに は、左視差画像Lの情報のみが含まれ、右眼3Rに到達する右眼用光線61Rには、右視 差画像Rの情報のみが含まれる。一方、画面周辺部では左眼3Lに到達する左眼用光線6 2 Lに、左視差画像 Lの情報だけでなく右視差画像 Rの情報が含まれてしまう。同様に、 、 右 眼 3 R に 到 達 す る 画 面 周 辺 部 で の 右 眼 用 光 線 6 2 R に は 、 右 視 差 画 像 R の 情 報 だ け で なく左視差画像Lの情報が含まれてしまう。このように、一方の視差画像に他方の視差画 像 が 混 じっ て しま う 問 題 は ク ロ ス ト ー ク と 呼 ば れ る 。 ま た 、 観 察 者 の 視 点 位 置 が 水 平 方 向 に移動した場合に左右の画像情報が完全に入れ替わってしまう問題は逆視と呼ばれる。本 実施の形態は、このような逆視やクロストークの問題を解決するために、表示パネル2の 水 平 方 向 の 画 素 位 置 に 対 す る シ リ ン ド リ カ ル レ ン ズ 5 の 位 置 関 係 を 視 点 位 置 に 応 じ て 変 化 させるようにしたものである。

[0038]

「第2の実施の形態に係る立体表示装置の構成】

図7は、本実施の形態に係る立体表示装置の構成例を示している。図8は、図7に示した立体表示装置において立体表示を行う場合の構成を、可変レンズアレイ素子1に印加される電圧波形と共に示している。この立体表示装置は、観察者の視点位置を検出するカメラ51および視点位置算出部52と、検出された視点位置に応じて可変レンズアレイ素子1に印加する電圧の制御を行う印加電圧制御部53とを備えている。表示パネル2および可変レンズアレイ素子1の単体の基本構成は、上記第1の実施の形態と同様である。

[0039]

本実施の形態において、カメラ 5 1 および視点位置算出部 5 2 が、本発明における「検出手段」の一具体例に対応する。また、印加電圧制御部 5 3 が、本発明における「制御手段」の一具体例に対応する。

[0040]

カメラ 5 1 は、例えば C C D カメラ (Charge Coupled Device)であり、観察者の左眼 3 L および右眼 3 R を撮影するようになっている。視点位置算出部 5 2 は、カメラ 5 1 の撮影情報に基づいて、観察者の表示パネル 2 に対する視点位置を算出するようになっている。ここで、カメラ 5 1 を 1 台装備した場合には表示パネル 2 に対する左右の視点位置を検出することが可能である。カメラ 5 1 を表示パネル 2 の左右に 2 台装備した場合には、表示パネル 2 に対する左右の位置だけでなく、両眼の奥行き情報も検出することができる。なお、具体的な位置検出手法は、従来から知られている種々の検出方法を用いることが可能である。

[0041]

印加電圧制御部53は、検出された視点位置に応じて可変レンズアレイ素子1の第2の電極21に印加する電圧の制御を行うことで、表示パネル2の水平方向の画素位置に対するシリンドリカルレンズ5の形状および位置関係を視点位置に応じて変化させる。この場合、観察者の左眼3Lの位置には左眼3L用の視差画像のみが適切に到達し、右眼3Rの位置には右眼3R用の視差画像のみが到達することとなるようにシリンドリカルレンズ5の形状および位置を変化させる。

[0042]

図 7 および図 8 では、図 6 と同様に 2 視差での立体表示を行った場合について示している。これらの図に 1 点鎖線で示したように視点中心 P 1 から表示パネル 2 の画素 4 に対して立体表示の水平方向の単位画素(ここでは 2 画素)ごとに直線で結んだ場合を考える。図 7 の状態では、中心部から周辺部まで各シリンドリカルレンズ 5 が 2 つの直線間に位置するように最適化されて配置されている。これに対して、図 6 の状態では、周辺部に行く

に連れて各シリンドリカルレンズ 5 の位置が 2 つの直線間の位置からずれた配置となってしまっている。例えば周辺部の 2 つの直線 7 1 , 7 2 の間に着目すると、図 7 の状態ではシリンドリカルレンズ 5 が直線間に位置しており、この直線間が図 8 に示したように、シリンドリカルレンズ 5 のレンズピッチ p に対応している。一方、図 6 の状態ではシリンドリカルレンズ 5 が直線間に位置していない。このような位置ずれが、クロストークを生じさせる。

[0 0 4 3]

図9は、図7に示した立体表示装置において視点が右方向に移動した場合の立体表示の状態を光学的に等価に示している。視点位置が右方向に移動した場合にも同様に、可変レンズアレイ素子1を制御する。すなわち、図9に1点鎖線で示したように視点中心P2から表示パネル2の画素4に対して2画素ごとに直線で結んだ場合、その直線間にシリンドリカルレンズ5が位置することとなるように可変レンズアレイ素子1を制御する。

[0044]

図10は、図7に示した立体表示装置において視点が左方向に移動した場合の立体表示の状態を光学的に等価に示している。視点位置が左方向に移動した場合にも、図10に1点鎖線で示したように視点中心P3から表示パネル2の画素4に対して2画素ごとに直線で結んだ場合、その直線間にシリンドリカルレンズ5が位置することとなるように可変レンズアレイ素子1を制御する。

[0045]

なお、図 7 ~図 1 0 では 2 視差の場合の例を示したが、 3 視差以上の立体表示を行う場合も同様の制御を行うことで、逆視やクロストークの問題を解決することができる。

[0046]

また、以上の説明では、逆視やクロストークの問題を解決するためにレンズ形状および位置を制御するようにしたが、さらに、視点位置の移動に応じて表示パネル2に表示する画像を変化させるようにしても良い。すなわち、視点位置に応じて、表示パネル2に表示する左眼3L用の視差画像の内容と右眼3R用の視差画像の内容とを視点位置に応じた視差情報が含まれるような内容に変化させるようにしても良い。この場合、視点移動に応じて、両眼が左右に動いた分だけ表示情報の角度を変更することで、構成上は2視差でありながら、あたかも多視点の映像を見ているかのような立体表示を行うことができる。また、カメラ51を2台装備して左右の位置だけでなく両眼の奥行き情報も検出する場合には、奥行き方向(表示パネル2に直交するZ方向)の視点移動に応じて表示情報を変更するようにしても良い。

[0047]

このように、本実施の形態によれば、観察者の視点位置に応じて第2の電極21に印加する電圧を細かく制御するようにしたので、表示パネル2の水平方向の画素位置に対するシリンドリカルレンズ5の位置関係を視点位置に応じて変化させることができる。これにより、立体表示の表示態様として、少なくとも視点位置に最適化された立体表示を行うことができ、逆視やクロストークを防止することができる。

【符号の説明】

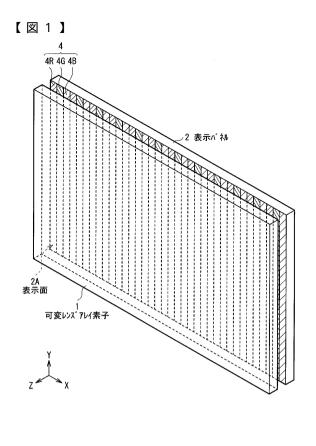
[0048]

P1,P2,P3…視点中心、1…可変レンズアレイ素子、2…表示パネル、2A…表示面、3L…左眼、3R…右眼、4…画素、4R…赤色用サブピクセル、4G…緑色用サブピクセル、4B…青色用サブピクセル、5…シリンドリカルレンズ、10…第1の基板、11…第1の電極、20…第2の基板、21…第2の電極、30…液晶層、31…液晶分子、51…カメラ、52…視点位置算出部、53…印加電圧制御部、61L…左眼用光線(画面中心部)、62R…右眼用光線(画面周辺部)、61R…右眼用光線(画面中心部)、62R…右眼用光線(画面周辺部)。

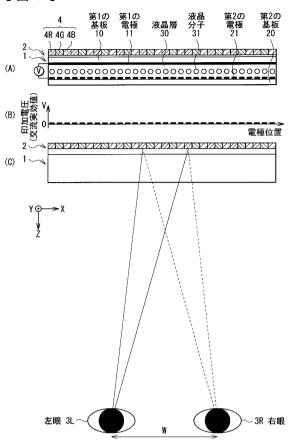
10

20

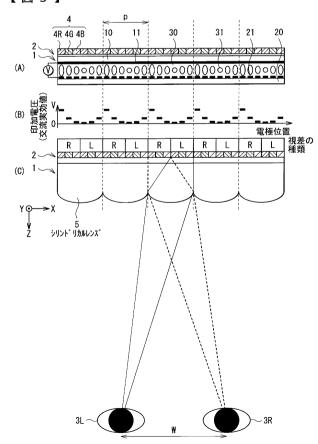
30



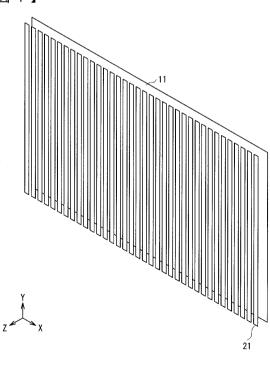
【図2】



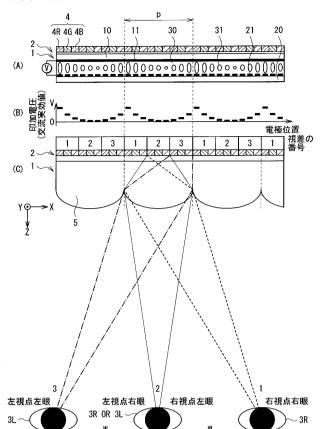
【図3】



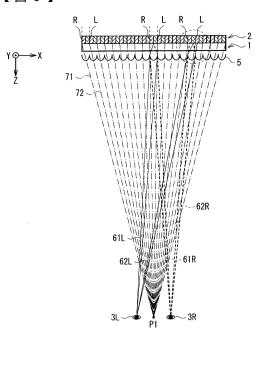
【図4】



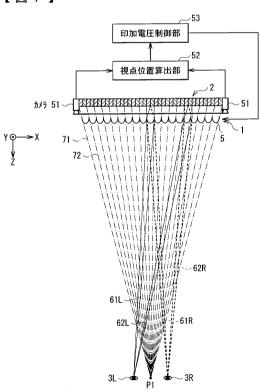
【図5】



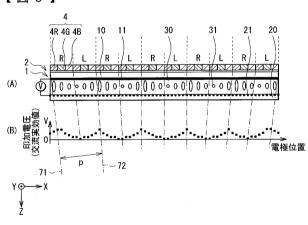
【図6】



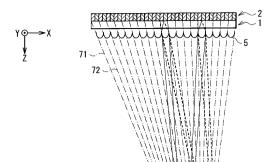
【図7】



【図8】

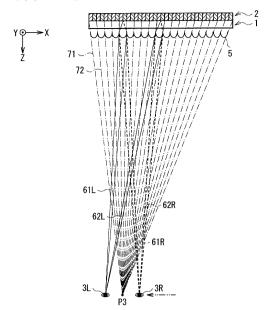


【図9】

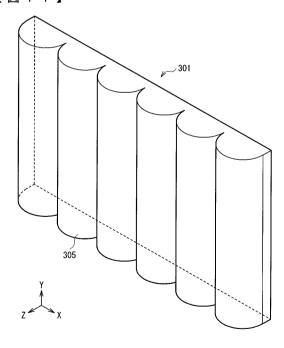


62R

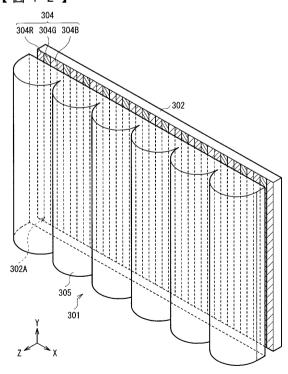
【図10】



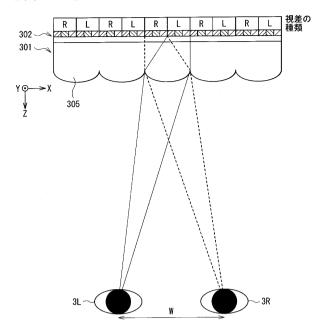
【図11】



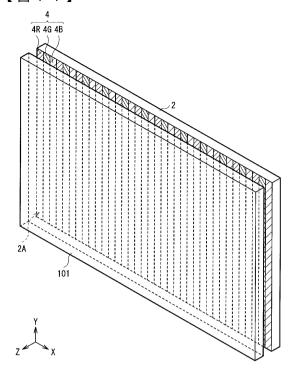
【図12】



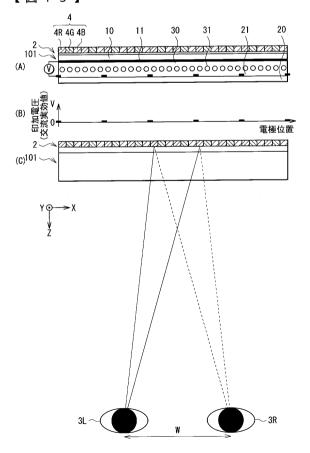
【図13】



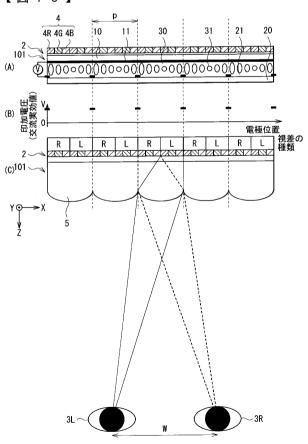
【図14】



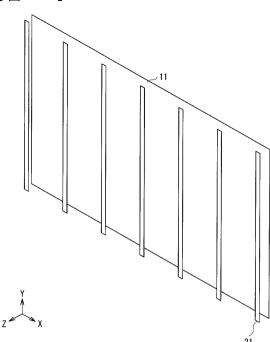
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(51) Int.CI.			FΙ			テーマコード(参考)
G 0 2 B	3/06	(2006.01)	G 0 2 B	3/06		
G 0 2 B	3/14	(2006.01)	G 0 2 B	3/14		
H 0 5 B	33/02	(2006.01)	H 0 5 B	33/02		
H 0 1 L	<i>51/50</i>	(2006.01)	H 0 5 B	33/14	Α	

F ターム(参考) 2H088 EA07 EA42 HA12 HA26 MA01

2H199 BA08 BA17 BA63 BB06 BB42 BB45 BB53 BB54 BB65

3K107 AA01 BB01 CC33 CC41 EE29

5C061 AA07 AB17